

医療法人一歩会 緩和ケア診療所・いっぽ

インフォメーション

皆さまのお蔭で開業25周年を迎えることができました！



診療時間

● 在宅療養支援診療所

訪問診療は、月～土の9:00～17:00です。
緊急時は365日24時間体制で対応をしています。

● 痛みの外来(麻酔科)

火曜日：14:00～17:00
土曜日：9:30～12:00

● 緩和ケア外来

(萬田医師)
火、金曜日：9:30～12:00
(竹田医師)
金曜日：14:00～15:30

予約制です。

連絡先

〒370-0011
群馬県高崎市京目町790
TEL 027-353-3353
FAX 027-353-3357
Mail info@ippo-kai.com
URL <http://www.ippo-kai.com>

相談外来のご案内

当院ではがん看護専門看護師による緩和ケア相談を行っております。

日時：10:00～16:00(日にちは予約時、要相談)
対象：がん患者さんやそのご家族
費用：無料

ご相談内容：

- あらゆる体の苦痛や心の不安、生活上の問題
- 自分らしい生活を送るための医療や介護の相談
- その他のことでもお気軽にお問合せください。

* 紹介状・診療情報提供書などは不要です。

当院の訪問範囲

当院を中心として、
直線距離で16km以内です。

右の地図の赤丸の内側が
訪問診療の目安です。

詳細はお問い合わせください。



参考：http://blog-imgs-73.fc2.com/j/j/o/m/jomokrtphoto/01_kou_soku_141226.gif

緩和ケア診療所・いっぽ

ご挨拶

理事長 小笠原一夫

I. いっぽの出発点:ホスピスケア

がん患者に対する近代ホスピスケアの創始者であり、がん患者にモルヒネを経口的に投与することでその痛みを軽減させる試みを始めたシシリー・ソンドースはホスピスケアの基本として次の五つを挙げています。

- ①患者を一人の人格者として扱う
- ②苦しみを和らげる
- ③不適切な治療はしない
- ④家族のケア、死別の苦しみを和らげる
- ⑤チームによるケア

ホスピスはこのようなことを目指す「理念」であり「建物」を意味するものではありません。

私は今でもこの五つを大切に思い指針としており「緩和ケア診療所・いっぽ」はこの理念が地域においてより広く実現されることを願って活動しています。

II. 「体と心と暮らしを診る、そして家族を支える」

当院の診療は外来と訪問診療、訪問看護を組み合わせる「在宅緩和ケアの実践」が中心です。「治療法がないなら家にいたい、できるなら最後まで」と願っている患者さんはたくさんいます。

「できることならその願いを実現させてあげたい。けど・・・無理」と思っている家族の方も大勢います。「いっぽ」はそのような方の願いの実現のために在宅療養環境を整え、訪問ケアを行い、また医師、看護師が365日24時間待機して夜間や休日の変化や不安に対応する体制を作っています。又、医療だけでは解決できない多くの困難な問題を院外の多職種との協同作業で解決に当たっています。

「いっぽ」の患者さんを見る視点は「体と心と暮らしを診る、そして家族を支える」です。特に、高齢患者さんには安心できる環境の提供が何より大切と考えています。また、介護家族のご苦労は想像を絶するものでそれを支え切ることには私たちは多くの関心と時間を割いています。しかし、死別の苦しみに十分対応しきれないこともありますし、逆にご家族の強い想いと献身に我々が圧倒され励まされることも少なくありません。

III. 今後のいっぽケアの道

我が国は今、世界がこれまで経験したことのない超高齢多死社会の到来を目前にしています。

独居世帯、高齢者世帯の増加、後期高齢がん患者、認知症患者の急増という現実の中で医療のシステムの大きな変革が迫られており厚労省も病床規制の強化、地域包括ケアシステムの推進など矢継ぎ早に政策を打ち出しています。

しかし、その変革が高齢者や障がい者、末期患者が見捨てられる方向にではなく、不安なくその人らしい日々が最後まで送れるような方向に向かっていかなくてはなりません。その為には各地域で医療と介護の、さらに住民も巻き込んだより密接な連携協同が作られていかねばならないと思います。

「いっぽ」はその為に・病診連携、診診連携、多職種連携、教育(研修医、医学生、看護師、看護学生、ケアマネ、一般市民)などに取り組みます。

「いっぽ」は従来在宅緩和ケアの対象から外されていた・在宅介護が困難な人・がん以外の人のケアにもできる限り取り組みたいと考えています。がん以外の疾患でも、重症や末期状態で「できる限り家にいたい」「独居だけど家を離れたくない」などのご希望があればそれに沿った診療を行います。

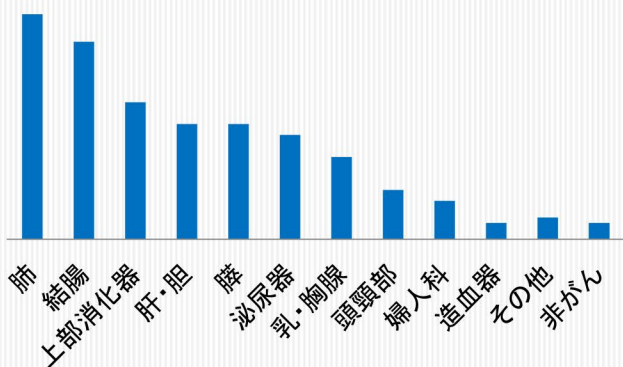
「いっぽ」は関係する地域のあらゆる事業所、職種の方々との良好な関係を築いて貢献したいと考えています。どうかよろしく願いいたします。

2016. 7. 14 小笠原一夫

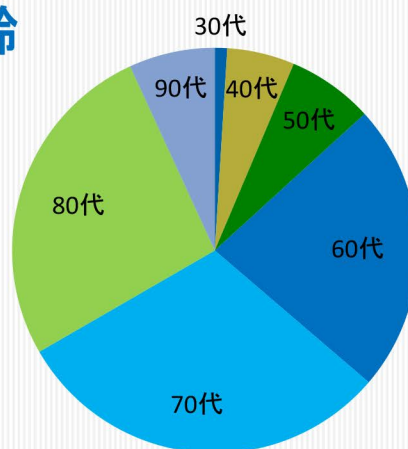


平成27年度 実績報告

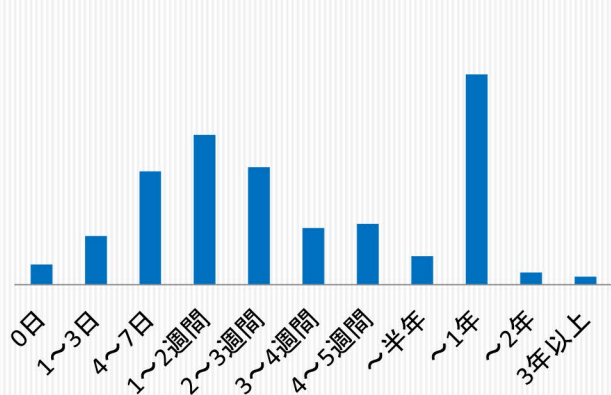
疾病の種類



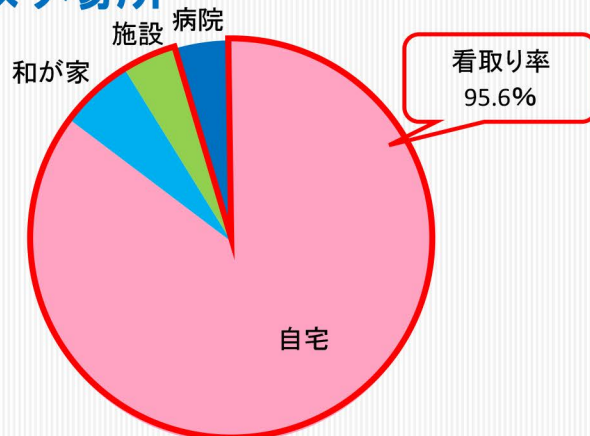
年齢



訪問期間

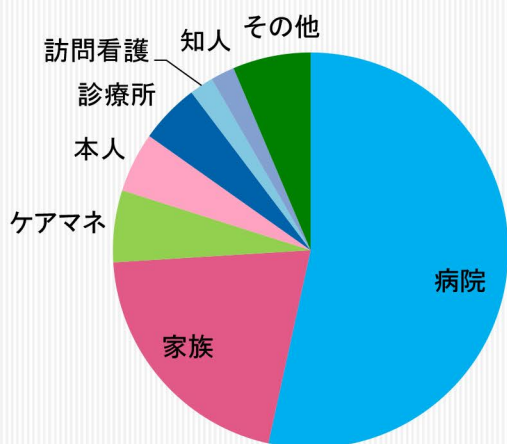


看取り場所

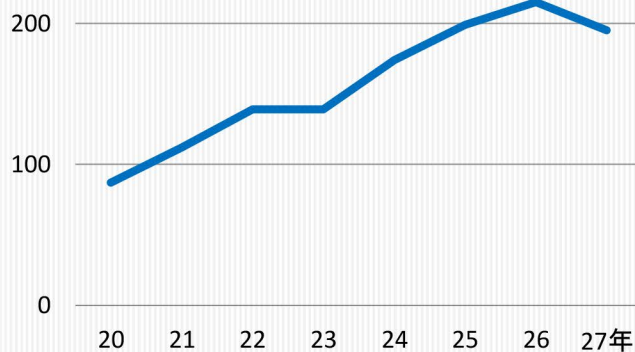


※「和が家」とは年齢や疾病に関わらず緩和ケアを中心とした施設です。

受診経路



看取り患者数 (H20年~27年)



コラム

カレンダーの思い出

私たち訪問看護師は、患者さんを病名や年齢ではなく、お家の雰囲気やちょっとしたエピソードで覚えています。月が替わってカレンダーをめくるたびに思い出されるある患者さんのお話をしたいと思います。

その方は、年齢を感じさせないきめの細かい白い肌が自慢のとても上品な女性でした。玄関を開けると、その月々の手作りのちりめん細工や掛け軸、お花が出迎えてくれました。今月は何だろう？と訪問がとても楽しみなお宅でした。

病状が悪くなり、動くのが大変になってきても、それらのかざりだけはかかさず整えられていました。

とても残念なことに、その方はお顔にがんが出てきてしまったため、常にマスクをしていないといけませんでした。

『がんって病気は鼻をメチャメチャにしながら死に近づけていくのかとうらめしい。この苦しみこの苦しみ何時まで続くのやら…』

『一日一日悪くなって終いになるのにどこまで私を苦しめるのやら。生きることこそむずかしいことの様だ。死ぬこともむずかしい』
(本人の日記より)

とてもきれいな方だったので、お顔が変わってしまうことは死よりも深い苦しみだったと思います。それでも私たちが訪問した時には笑顔で「ありがとう」と何度も仰って頂きました。

『皆さんにお会いしてお話を伺うと落ち着いて楽になる』
『ありがたい。皆さんいろいろと考えて下さってお智恵を拝借してよかった』

「(亡くなる1週間前)先生が訪問して下さい、思わずハグして母はありがとうを連発して喜びを最高に表現して私(娘)と看護師は涙を何度もぬぐった。大感激だった。本当にお世話になって幸せを感じた瞬間でした」
(娘さんの日記より)

終末期にある患者さんに私たちができることは本当に小さいことです。自分の無力感に打ちひしがれる時もあります。でも患者さんやご家族の「ほっとした」「ありがとう」という言葉が支えになります。

死を前にしても精一杯生き抜こうとされている患者さんから学ぶこと、勇気づけられることはとても大きく、かけがえのない光です。

支え、支えられながら今日もまたがんばろうと思います。
(京田)



患者さんの権利宣言 ～ これは我が国で二番目のことでした ～

がん告知が定着したのがほんのここ数年のことであるように、インフォームドコンセントといった患者主体の倫理概念が医療の中に入ってきたのは最近のことです。

『患者さんが医療の主人公』という観点から、当院は1991年ペインクリニック小笠原医院として開院した時に下記のような『患者権利宣言』を掲げスタートしました。

- 一、個人の尊厳
- 二、平等な医療
- 三、最善の医療
- 四、知る権利
- 五、自己決定
- 六、プライバシーの尊重